

外国人留学生 学費減免制度

西九州大学では、経済援助を必要とする私費外国人留学生に対しての入学金、授業料の減免制度があります。

対象者（学長が認めた者のうち以下の条件を満たす者）	内容
<ul style="list-style-type: none">・ 出願時から過去3年以内もしくは入学時まで、日本語能力試験（JLPT）N1取得、日本留学試験（EJU）「日本語」の得点を250点以上取得した者、J.TEST実用日本語検定の得点を650点以上取得した者・ 入学後に上記条件を満たした場合は、その次年度から特例対象	入学金50%免除 授業料50%免除
<ul style="list-style-type: none">・ 出願時から過去3年以内もしくは入学時まで、日本語能力試験（JLPT）N2取得、日本留学試験（EJU）「日本語」の得点を200点以上取得した者、J.TEST実用日本語検定の得点を500点以上取得した者・ 入学後に上記条件を満たした場合は、その次年度から特例対象	入学金50%免除 授業料30%免除